

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

総合評価

総合評価	評価について
A	A： 順調 (90% ≧ 実施率)
	B： 概ね順調 (80% ≧ 実施率 < 90%)
	C： やや遅れている (70% ≧ 実施率 < 80%)
	D： 遅れている (実施率 < 70%)

目指すべき方向	施策・事業ごとの評価					評価点/満点	実施率	評価
	a	b	c	d	-			
1 安定した給水の確保	13 ×4点	×3点	×2点	×1点		52 / 52	100.0%	A
2 良質でおいしい水の供給	13 ×4点	1 ×3点	×2点	×1点	3	55 / 56	98.2%	A
3 災害に強い水道の構築	15 ×4点	×3点	×2点	×1点	1	60 / 60	100.0%	A
4 経営基盤の強化	16 ×4点	7 ×3点	×2点	2 ×1点	1	87 / 100	87.0%	B
5 環境への配慮	2 ×4点	×3点	1 ×2点	×1点		10 / 12	83.3%	B
合計	59 ×4点	8 ×3点	1 ×2点	2 ×1点	—	264 / 280	94.3%	A

施策・事業ごとの評価について

- a 順調
- b 概ね順調
- c やや遅れている
- d 遅れている
- 評価対象外

施策・事業ごとの方向性について

継続、改善、拡充、縮小、凍結、中止、廃止、完了、— に分類

総評

施策・事業ごとの評価は、評価対象となる70項目中「a 順調」が59項目、「b 概ね順調」が8項目、「c やや遅れている」が1項目、「d 遅れている」が2項目で実施率が94.3%の「総合評価A」となった。

なお、「— 評価対象外」の5項目中、3項目は令和2年度以前に施策・事業が完了した項目である。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総合実施率	95.9%	90.6%	94.3%							
総合評価	A	A	A							

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

1 安定した給水の確保

(1) 水源の確保

① 既存水源の保全の推進

(a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。

▶ 事業No.1 / 経営プランP.39

(b) 地下水の取水量について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.2 / 経営プランP.40

② 新規水源の調査及び開発

(a) 孫内地区簡易水道は、既存井戸が劣化していることから、新たな井戸を掘削するなど安定的に取水できる体制を確保します。

▶ 事業No.3 / 経営プランP.40

③ 水源涵養林の保全

(a) 横内浄水場水源保護区域管理ビジョンに基づいた水源涵養林の管理・保全を行います。

▶ 事業No.4 / 経営プランP.40

(b) 水源涵養保安林巡視員により、各浄水場水源保護区域内に在る水源涵養林の監視体制を強化します。

▶ 事業No.5 / 経営プランP.40

【評価・方向性】

事業No.	1	2	3	4	5
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

1 広報活動や巡回指導等により、事前協議等を経ない事案の発生はなかった。

事前協議等の必要性について、引き続き周知を図っていく。

2 各取水井からの取水は、適正揚水量以下で取水した。

3 新取水井の2次元探査及びさく井工事を計画どおり実施し、揚水試験及び水質試験の結果から、新取水井用地として計画を進めることを決定した。

4 当該区域内での木竹伐採について事前協議を行い、水源涵養林の伐採を必要な範囲に限ることができた。また、水道部管理植林地の保育管理業務委託を実施し、管理・保全を行った。

5 職員による巡視のほか、委託巡視員による巡視を継続した。

また、監視体制の強化のため、巡視業務の委託方法の見直しについて調査・検討を行った。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

1 安定した給水の確保

(2) 施設の整備及び管理

① 施設の整備

(a) 横内浄水場の北系ろ過池の更新にあたり、市内全体の水需要を考慮し効果的な整備とします。

▶ 事業No.6 / 経営プランP.41

(b) 劣化が著しい原別配水所の浄水施設を改修し、施設の長寿命化を図ります。

▶ 事業No.7 / 経営プランP.41

② 維持管理体制の強化

(a) 水道施設における防護対策として機械警備を継続するとともに、汚染防止対策として防護柵等の健全化を図ります。

▶ 事業No.8 / 経営プランP.41

(b) 土木・建築・電気・機械・計装など多岐にわたる施設の適正な点検整備に努めるとともに、その仕様・メンテナンス履歴等を記載した「施設・設備台帳」を電子化します。

▶ 事業No.9 / 経営プランP.41

【評価・方向性】

事業No.	6	7	8	9
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

6 横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務委託を計画どおり実施し、市内全体の水需要を考慮した効果的なろ過方式を採用することなどを決定した。

7 原別配水所の改修について、横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務の中で併せて検討し、将来の水需要予測や北系ろ過池のろ過方式変更及び配水運用の効率化などの要因を総合的に考慮し、ダウンサイジング化と施設機能を変更する方針とした。

8 無人の浄水施設における機械警備の実施を継続し、防護対策が図られた。

9 施設の適正な点検整備を日常業務において行いつつ、設備等の点検項目の洗い出しを行った。

設備台帳機能を付加した水道情報管理システムに更新する内容での公募型プロポーザルを計画どおり実施し、次期システム及び事業者を選定した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

1 安定した給水の確保

(3) 水資源の有効利用

① 漏水防止対策の強化

(a) 漏水を減少させるため、漏水防止対策事業を継続して推進します。

▶ 事業No.10 / 経営プランP.42

(b) 老朽管等からの漏水を防止するため、配水管整備事業を推進します。

▶ 事業No.11 / 経営プランP.42

(c) 漏水履歴の多い地区は、配水管整備事業において、区域を定めて集中的に塩化ビニル製の配水管及び給水管の解消を図ります。

▶ 事業No.12 / 経営プランP.42

② 配水運用の効率化

(a) 効率的・効果的な配水運用とバックアップ体制を強化するため、各配水区域の見直しを行います。

▶ 事業No.13 / 経営プランP.42

【評価・方向性】

事業No.	10	11	12	13
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

1 0 市内全域の戸別音聴調査、老朽塩化ビニル製等の脆弱管路の路面音聴調査及び夜間最小流量測定調査等の各種漏水調査を継続して実施し、漏水率、有効率及び有収率が改善した。

また、新たな漏水調査手法等の情報を収集し、効率的な漏水調査の手法を検討していく。

1 1, 1 2 配水管整備事業を計画どおり継続して実施した結果、漏水率は低下傾向にあり、本事業による効果が表れている。

1 3 横内浄水場から本町方面に効率的・効果的に配水できるように、妙見流量調節弁の開度調整を行った。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

2 良質でおいしい水の供給

(1) 水質の保全

① 水源の汚染防止の徹底

(a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。(再掲) [1-(1)-①-(a)]

▶ 事業No.14 / 経営プランP.43

② 浄水システムの高度化と改善

(a) 横内浄水場の原水水質に的確に対応するため紫外線処理施設を導入します。

▶ 事業No.15 / 経営プランP.44

(b) 経年劣化するろ過機能を回復するため、横内ろ過池の更生工事を計画的に実施します。

▶ 事業No.16 / 経営プランP.44

(c) 横内浄水場の原水水質に応じた適正な塩素消毒を行うため、UV計を設置します。

▶ 事業No.17 / 経営プランP.44

(d) 横内浄水場における末端給水栓(蛇口)水の品質を確保するため、配水池に色度計を設置します。

▶ 事業No.18 / 経営プランP.44

(e) 原別配水所の水源汚染に備えて二次処理施設について継続して検討します。

▶ 事業No.19 / 経営プランP.44

③ 赤水防止対策等の強化

(a) 毎日水質検査の結果から水質変化を把握するとともに、異常があったときは改善します。

▶ 事業No.20 / 経営プランP.44

(b) 赤水等の濁水発生と水質劣化を防止するため、配水管整備事業で老朽管の更新を実施します。

▶ 事業No.21 / 経営プランP.44

【評価・方向性】

事業No.	14	15	16	17	18	19	20	21
評価	a	a	a	-	a	-	a	a
方向性	継続	完了	継続	-	継続	継続	継続	継続

14 広報活動や巡回指導等により、事前協議等を経ない事案の発生はなかった。

事前協議等の必要性について、引き続き周知を図っていく。

15 紫外線処理施設工事2件(共に2か年工事の2年目)を計画どおり実施し、完成した。

16 次回更生工事を実施する予定であったろ過池のろ過砂洗浄濁度検査を行ったところ、ろ過機能は確保されており、更生工事の緊急性は確認されなかった。今後、当該ろ過池更生工事の実施時期を決定するため、ろ過砂の汚れ度合調査などを継続して実施する。

17 【令和2年度で事業完了】

18 高色度時の末端給水栓水と塩素注入量の相関を引き続き調査した(色度計は令和2年度に設置済み)。

19 原別配水所原水水質について、定期の水質検査結果の傾向を注視しているが、問題となる対象物質が検出されていないため、具体的な二次処理施設の検討には至っていない。

20 毎日水質検査を計画どおり実施した。

また、毎日水質検査の委託者が確保できなかった岩渡地区に、水質自動測定装置を設置した。

21 配水管整備事業を計画どおり実施し、管路の更新率、年1%以上を達成した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

2 良質でおいしい水の供給

(2) 水質監視体制の強化

① 精度の高い水質検査体制の確立と監視体制の強化

(a) 水道GLPの運用による検査精度と信頼性の高い水質検査体制を確保します。(水道GLP認定継続)

▶ 事業No.22 / 経営プランP.45

(b) 水安全計画を推進するとともに毎年度見直しします。

▶ 事業No.23 / 経営プランP.45

(c) 精度の高い検査環境を整えるため、水質検査室を更新します。

▶ 事業No.24 / 経営プランP.45

(d) 正確な残留塩素濃度を計測するため市内各所のテレメータを計画的に更新します。

▶ 事業No.25 / 経営プランP.45

【評価・方向性】

事業No.	22	23	24	25
評価	a	a	-	b
方向性	継続	継続	-	継続

22 品質管理マニュアルに基づき、教育研修、精度管理研修計画を策定し、実施した。

23 水安全計画を水安全マネジメントシステムにより計画どおり運用した。

24 【令和2年度で事業完了】

25 篠田テレメータについて、移設更新先を関係機関と協議し、決定した。

後潟テレメータについて、移設更新先を調査検討したが決定できなかった。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

2 良質でおいしい水の供給

(3) 給水サービスの向上

① 配水管網の充実

(a) 配水管整備事業において行き止まり管の解消を図るとともに、輻輳している給水管の解消に取り組みます。

▶ 事業No.26 / 経営プランP.46

(b) 配水管の更新においては、滞留防止のため、需要にあった口径で更新します。

▶ 事業No.27 / 経営プランP.46

② 直結給水の促進と貯水槽水道管理の徹底

(a) 3階直結給水の促進に努めます。

▶ 事業No.28 / 経営プランP.46

(b) 青森市水道事業条例に基づき、貯水槽水道設置者へ維持管理の必要性についてPR活動を継続していきます。

▶ 事業No.29 / 経営プランP.46

③ 鉛製給水管の解消

(a) これまでの広報に加え、定期的に郵便等で個別周知を図ることにより早期解消を推進していきます。

▶ 事業No.30 / 経営プランP.46

【評価・方向性】

事業No.	26	27	28	29	30
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

26 配水管整備事業を計画どおり実施し、行き止まり管及び輻輳給水管を解消した。

27 配水管整備事業などを計画どおり実施し、需要にあった口径で更新した。

28 3階建てで水圧が確保できる場合は、全て直結給水方式とするよう指導し、承認した。

29 貯水槽水道設置者への広報及びアンケート等の送付による維持管理の必要性についてのPR活動を継続して行った。

30 水道だよりなどによる広報及び鉛管取替促進案内の送付を継続して行い、鉛管使用件数が減少した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

3 災害に強い水道の構築

(1) 施設の耐震性の強化

① 水道管の耐震化

(a) 地震等の災害時に備えて、「基幹耐震管路整備事業」として、基幹となる配水管路は耐震管を布設します。

▶ 事業No.31 / 経営プランP.47

(b) 「配水管整備事業」においては、耐震管または耐震適合管を布設します。

▶ 事業No.32 / 経営プランP.47

② 主要な構造物の耐震化

(a) 横内浄水場北系沈殿池は耐震施設として更新し、令和3年度からの供用開始を目指します。

▶ 事業No.33 / 経営プランP.49

(b) 横内浄水場水質試験室は設備の老朽化が著しいため、耐震施設として更新します。

▶ 事業No.34 / 経営プランP.49

(c) 老朽化している横内浄水場の北系ろ過池の耐震化にあたっては、水需要予測に対して最適な能力を確保するため、市内全体のバランスを考慮し更新に取り組みます。

▶ 事業No.35 / 経営プランP.49

【評価・方向性】

事業No.	31	32	33	34	35
評価	a	a	a	-	a
方向性	継続	継続	完了	-	継続

3 1 基幹耐震管路整備事業を計画どおり実施し、基幹管路の耐震管率及び耐震適合率が上昇した。

3 2 配水管整備事業を計画どおり実施し、管路の耐震管率及び耐震適合率が上昇した。

3 3 横内浄水場北系沈殿池外構工事を計画どおり実施し、完成した。

3 4 【令和2年度で事業完了】

3 5 横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務委託を計画どおり実施し、市内全体の水需要を考慮した効果的なろ過方式を採用することなどを決定した。

併せて検討した原別配水所の改修については、将来の水需要予測や北系ろ過池のろ過方式変更及び配水運用の効率化などの要因を総合的に考慮し、ダウンサイジング化と施設機能を変更する方針とした。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

3 災害に強い水道の構築

(2) 災害復旧体制の充実

① バックアップ体制の整備

(a) 断水事故や水質事故等を想定した訓練に継続的に取り組み、その検証結果に基づき各種マニュアルの見直しを行います。

▶ 事業No.36 / 経営プランP.50

(b) 施設事故や大規模災害を想定した配水区域間のバックアップ体制を構築します。

▶ 事業No.37 / 経営プランP.50

② 災害対策用資機材の備蓄

(a) 災害対策用資機材の効果的な管理体制を構築します。

▶ 事業No.38 / 経営プランP.51

(b) 必要な応急給水用資機材の備蓄に取り組みます。

▶ 事業No.39 / 経営プランP.51

(c) 資機材庫の更新(耐震化)を検討します。

▶ 事業No.40 / 経営プランP.51

③ 災害訓練等の実施

(a) 災害時の初動体制や復旧体制を強化するため、内部での訓練・研修等を実施し、職員の知識・技術の向上に努めます。

▶ 事業No.41 / 経営プランP.51

(b) 災害時において施設の遠隔操作が不能となった場合に備えて、手動操作ができるよう運転操作マニュアルを整備するとともに、施設の位置や機能を現地で確認することにより、職員の対応能力の向上に努めます。

▶ 事業No.42 / 経営プランP.51

【評価・方向性】

事業No.	36	37	38	39	40	41	42
評価	a	a	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

36 断水事故や水質事故等を想定した応急復旧訓練及び応急給水訓練を継続して実施し、青森市上水道災害対策マニュアルを見直した。

37 妙見流量調節弁の開度調整を行い、堤川浄水場系から横内浄水場系へのバックアップ体制を強化した。

38 現場で使用した災害対策用資機材の補充を計画どおり行った。

また、共同備蓄の前段階として、他事業体の災害対策用資機材備蓄数の調査を行った。

39 応急給水用資機材の必要数量を計画どおり確保した。

40 検討を行うプロジェクトチームを編成をし、整備事業案を取りまとめた。

41 応急給水活動や応急復旧活動などの災害訓練等を継続して実施した。

42 水道施設研修会(中級研修)及び横内浄水場緊急遮断弁操作研修を実施し、施設の操作を確認した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

3 災害に強い水道の構築

(3) 飲料水の確保

① 非常用飲料水の備蓄

(a) 災害用ペットボトル水を継続して備蓄し、適正に管理します。

▶ 事業No.43 / 経営プランP.52

(b) 水道部管理の耐震性貯水槽について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.44 / 経営プランP.52

② 災害時における重要施設等の給水機能の確保

(a) 災害時に市民への給水を確保するため、水道施設から指定避難所等までの管路の耐震化を図ります。

▶ 事業No.45 / 経営プランP.53

(b) 地震等の災害時に応急給水の拠点となる場所について、市民への周知を図ります。

▶ 事業No.46 / 経営プランP.53

【評価・方向性】

事業No.	43	44	45	46
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

4 3 災害用ペットボトル水のサンプル調査及び在庫確認を継続して行った。

4 4 応急給水訓練を実施し、耐震性貯水槽の機能確認を計画どおり行った。

4 5 配水管整備事業及び基幹耐震管路整備事業を計画どおり実施し、重要給水施設配水管路の耐震管率が上昇した。

4 6 初期拠点給水箇所の水道事業ホームページへの掲載を継続した。

また、初期拠点給水箇所のパネルを製作し、水道部企画展示に展示した。

更なる周知方法について、引き続き検討する。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(1) 職員の資質向上と人材育成

① 人材の確保・育成と定員管理の推進

(a) 内部研修の充実のほか、(公社)日本水道協会などが主催する外部研修や訓練等への積極的な参加により、技術力の維持向上を図ります。

▶ 事業No.47 / 経営プランP.57

(b) 人材育成による業務能率の向上や、水道事業運営に必要な資格保有者の充足を図るために、公的資格取得への支援を行います。

▶ 事業No.48 / 経営プランP.57

② 効率的な組織の整備

(a) 組織の集約化や効率化を推進し、必要に応じて業務の民間委託化等について検討します。

▶ 事業No.49 / 経営プランP.58

(b) 水道部内組織(課やチーム)の統合や再編成等について検討します。

▶ 事業No.50 / 経営プランP.58

【評価・方向性】

事業No.	47	48	49	50
評価	a	a	b	a
方向性	継続	継続	継続	継続

47 新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度に引き続き外部研修を取り止めるケースが多かったが、職員の要望を踏まえて総務事務研修を行うなど、内部研修については計画の見直し等も含め実施することができた。

48 資格取得助成制度の周知及び資格取得者等への支援を計画どおり行った。

49、50 下水道事業の地方公営企業法の全部適用による新たな組織の設置について検討・調整等を行い、令和4年4月1日より新たな「企業局水道部」を設置することとし、関係法令の改正等の準備を行った。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(2) 広域連携・民間との連携の推進

① 広域連携の推進

(a) 連携項目を、災害対策関連・給水装置関連・水質管理関連の3分野に絞り、令和元年度より段階的に連携を開始します。

▶ 事業No.51 / 経営プランP.58

(b) その他の連携可能な分野について、メリット・デメリットの検証や課題整理、効果予測、関係団体との調整を行い、順次拡大を図っていきます。

▶ 事業No.52 / 経営プランP.58

② 民間資金・ノウハウの活用の推進

(a) 委託業務の集約化・包括化を進め、一層の効率化を図ります。

▶ 事業No.53 / 経営プランP.59

(b) 施設の整備や維持管理などに係る民間との協働による手法（PPP、PFI等）について、事業主体やトータルコスト等から最適な方法の導入を検討するなど、民間資金やノウハウの活用を推進し、一層の効率化・合理化を図ります。

▶ 事業No.54 / 経営プランP.59

【評価・方向性】

事業No.	51	52	53	54
評価	b	b	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

5 1 新型コロナウイルス対策等により、応急給水・応急復旧訓練を実施できなかったものの、本市で実際に災害派遣した際の経験等を共有するための地区会議を開催した。

水質検査受託について、蓬田村、今別町に加え、令和4年度からの外ヶ浜町との連携開始に向けた準備などを行った。

5 2 広域連携推進会議（東青地区会議）を継続して開催し、現在実施している3分野の連携項目の確実な実施を優先することとした。

青森県から提示された広域化の推進方針（案）の具体的方策について意見交換を行った。

5 3 各種委託業務の集約化の可否や費用対効果、スケジュールなどについて、部内での検討をとりまとめた。

5 4 事務及び技術系の包括的な委託について、情報収集を行うとともに課題の抽出や効果の検証等を行った。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(3) 資産及び新技術等の活用

① 資産の有効活用

(a) 油川配水所の廃止に伴い跡地の活用方策について、十分に検討のうえ転用や売却等の方向性を決定します。

▶ 事業No.55 / 経営プランP.59

② 情報通信技術・新技術の活用

(a) 平常時・緊急時における安定給水の確保と適正な工事計画策定のため、水道情報管理システム（マッピングシステム）の充実を図ります。

▶ 事業No.56 / 経営プランP.59

(b) 検針業務の自動化を可能にするスマートメーターなどの新たな技術について調査し、導入可能性の検討を行います。

▶ 事業No.57 / 経営プランP.59

(c) 施設の維持管理の向上や経済性の高い新技術の調査・検討を行います。

▶ 事業No.58 / 経営プランP.59

【評価・方向性】

事業No.	55	56	57	58
評価	-	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

55 解体工事の進捗状況等を踏まえつつ、活用策等を検討する。

56 配水管及び給水管の工事情報を基に、水道情報管理システムのデータ更新を継続して行った。

57 メーター関連業者及び自治体等で行われているスマートメーターの実証実験・導入の情報収集を継続して行った。

58 横内浄水場の施設照明のLED化を継続して実施した。

野沢配水池の内部調査及び清掃について、水中ロボット工法の導入を検討し、実施することを決定した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(4) 資金管理・資金調達

① 企業債の発行・資金運用

(a) 企業債の計画的な発行に努めます。

▶ 事業No.59 / 経営プランP.60

(b) 安全かつ有利な資金運用に努めます。

▶ 事業No.60 / 経営プランP.60

② 水道料金収入の確保と水道料金体系のあり方の調査・検討

(a) 水道料金収入を確保するため、収納環境の利便性を維持するとともに、「督促～催告～給水停止」といった水道料金徴収事務を着実に実施します。

▶ 事業No.61 / 経営プランP.61

(b) 水需要減少の影響を受けにくい料金体系のあり方等について調査・検討します。

▶ 事業No.62 / 経営プランP.61

【評価・方向性】

事業No.	59	60	61	62
評価	b	a	a	b
方向性	継続	継続	継続	継続

59 新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年4月分水道料金の減免を行ったことにより、企業債残高対給水収益比率の目標値上限である281%を上回り、302%となった。

なお、減免を行わなかった場合は277%であった。

60 年度当初に運用可能額及び期間を分析し、定期預金による運用を行った。また、年度途中においても、億単位の剰余金が1か月以上発生すると見込まれる場合など、資金需要の見込みに基づいて定期預金による運用を行った。

61 水道料金債権管理スキームに基づく債権管理を継続して実施した。

また、納付相談時、状況に応じて分納誓約書を徴取することとした。

62 他事業体の水道料金改定状況の調査を行った。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(5) 顧客ニーズの把握と情報公開

① お客さまが関われる環境づくりの構築

(a) 広報誌「あおり水道だより」やホームページの量と質の向上を図り、見やすく分かりやすい紙面（画面）づくりに努めるとともに、事故や災害時、工事に伴う断水等の情報をSNS等で随時お知らせできる方法を検討します。

▶ 事業No.63 / 経営プランP.61

(b) 水道に関わるアンケート等を実施することにより、利用者の意見を把握し、水道について相談できる機会づくりを検討します。

▶ 事業No.64 / 経営プランP.61

(c) 水道施設の施設見学を開催することで、安全でおいしい水の効果的なPRの拡大を図るとともに、お客さまと事業者双方向の広聴の充実を図ります。

▶ 事業No.65 / 経営プランP.61

【評価・方向性】

事業No.	63	64	65
評価	a	d	d
方向性	継続	継続	継続

63 広報誌を計画どおり発行し、水道事業ホームページで水道工事情報のお知らせを継続して行った。また、ホームページで水道使用開始等の申込み手続きができるように改修し、受付を開始した。

64 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、「あおりウォーターフェア」を昨年度に続き中止せざるを得ず、また、「青森市水道事業紹介DVD」の貸出しや「出前授業」の申込みもなかったため、アンケート調査を実施することができなかった。

65 新型コロナウイルス感染症対策として、浄水場や植林地の見学を中止し、「青森市水道事業紹介DVD」の貸出しや「出前授業」の申込みもなかったため、PR及び広聴活動をすることができなかった。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(6) 入札手続きの適正化

① 入札手続きの見直しの検討

(a) 「公正な競争の促進」、「透明性の確保」、「不正行為の排除」等を図るため、市長部局の動向を注視しながら入札手続きの見直しを検討します。

▶ 事業No.66 / 経営プランP.63

【評価・方向性】

事業No.	66
評価	b
方向性	継続

66 市長部局と連携し、低入札価格調査制度の対象金額の引き下げや、電子入札・総合評価落札方式の実施に向けた具体的検討を行い、令和4年度から実施することを決定し、関係要綱の制定・改正などの準備を行った。

また、水道事業体を対象とした入札談合防止策の実施状況等についてのアンケート調査を実施した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(7) 性能の適正化

① 施設の適正化

(a) 水需要に見合った無駄のない浄水施設とするため、油川配水所を廃止するなど施設の統廃合及びダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.67 / 経営プランP.65

(b) 横内浄水場のろ過池更新と、原別配水所及び天田内配水所の井戸群の揚水能力について効果的な整備と
するため、継続して各浄水施設の配水能力を検討します。

▶ 事業No.68 / 経営プランP.65

(c) 現状維持が困難な簡易水道事業については、事業の効率性及びお客さまの利便性の双方を満足させる新
たな飲料水の供給方法を検討します。

▶ 事業No.69 / 経営プランP.65

② 管路の適正化

(a) 効率的な配水管口径とするため管網解析により水需要に見合ったダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.70 / 経営プランP.66

【評価・方向性】

事業No.	67	68	69	70
評価	a	a	b	a
方向性	継続	継続	継続	継続

67 横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務において、原別配水所の改修範囲及び各取水井の存廃について検討し、横内浄水場北系ろ過池に市内全体の水需要を考慮した効果的なろ過方式を採用し、将来的に原別配水所をポンプ所化するというダウンサイジングの方向性について取りまとめた。

68 中長期の配水区域の計画となる、「今後の水需要予測を踏まえた青森地区での配水区域の設定について(案)」を策定した。

69 定住人口の減少が続く地区の簡易水道事業について、近年の有取水量や維持管理費等についてのデータを整理した。これを基に将来計画案を作成し、本案に対する関係各課の意見を集約をした。

70 配水管整備事業などの計画に基づき、再検証をして一部路線を水需要に見合った口径にダウンサイジングした。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(8) 長寿命化

① 長寿命化計画の推進

- (a) 中長期的な財政収支を見通すため、メンテナンス状況や使用可能年数の設定などを記載した「施設・設備台帳」の精度を上げます。
- ▶ 事業No.71 / 経営プランP.67
- (b) アセットマネジメントの結果を反映させた施設（設備）及び管路更新計画を策定します。
- ▶ 事業No.72 / 経営プランP.67

【評価・方向性】

事業No.	71	72
評価	a	a
方向性	継続	継続

71 アセットマネジメントに必要な管理項目のある設備台帳機能を付加した水道情報管理システムに更新する内容での公募型プロポーザルを計画どおり実施し、システム及び事業者を選定した。

72 各課所管の施設（設備）工事年次計画等を基に、事務事業の将来計画を更新した。

また、各種管整備事業等による配水管等の布設や廃止延長を整理した管路集計表を基に、老朽管の更新等を図る第6次配水管整備事業計画を策定した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

5 環境への配慮

(1) 環境にやさしい取り組み

① 環境保全活動の充実

(a) 施設及び設備等の更新時は、省エネルギー設備の導入に努めます。

▶ 事業No.73 / 経営プランP.69

(b) 事業活動の効率的運用に努め、対前年比1%のエネルギー削減を図ります。

▶ 事業No.74 / 経営プランP.69

② 資源リサイクルの推進

(a) 浄水処理過程での発生土の有効活用に継続して取り組みます。

▶ 事業No.75 / 経営プランP.69

【評価・方向性】

事業No.	73	74	75
評価	a	c	a
方向性	継続	改善	継続

73 ポンプの更新及び変圧器の設置において、トッランナー方式[※]による省エネルギー機器を採用した。

74 事業活動の効率的運用に努めたが、老朽化が進んだ設備の増加等により、エネルギー消費量対前年比が0.4%増となった。

75 浄水処理発生土を、農作物肥料などの原料や造粒固化された盛土材料として、計画どおり全量を再資源化した。

※トッランナー方式：対象機器毎に最も省エネ性能が優れている機器を基準として定め、製造者が製品の一定数を基準以上とする方式。消費者は基準を満たす機器を選定することで省エネを推進する。